

大分県知事 殿

住所
申請者 氏名 印
電話番号 — —

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定申請書

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金における補助対象者の認定を受けたいので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

大学等	名称	大学 大学院 高等専門学校	学部 研究科 学科	学科 専攻
	所在地			
	卒業年月	年 月		
就業先	名称			
	代表者名			
	所在地			
	電話番号	—	—	
	就業年月日	年 月 日		
奨学金等	名称			
	区分	無利息 ・ 有利息	※該当する方に○	
	貸与金額	総額	円（うち未返還額(利息分除く)	円)
	貸与期間	年 月 ~	年 月	

(添付書類)

- ①在職証明書（第2号様式。申請時点のもの。）
- ②大学等の卒業を証するもの
- ③奨学金等の貸与を受けたことを証するもの

(備考) 複数の奨学金等の貸与を受けている場合は、適宜「奨学金等」欄を追加してください。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県知事

殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日 (男・女)

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

第2号様式（第4条、第7条、第13条関係）

在 職 証 明 書

氏 名	ふりがな	性別	男・女
		
生年月日	年 月 日		
現住所			
就業年月日	年 月 日		
採用時の職種			
現在の所属部署 (勤務場所)			
現在の職務内容			

上記の者は当社の正規雇用者^(注)であることを証明します。

年 月 日

所在地
事業所 名 称
代表者名 印
〔 本 件 所属部署
担 当 者 役職・氏名
電 話 番 号 〕

(注) 正規雇用者とは、①期間の定めがない、②フルタイム、③直接雇用（労働者派遣のような雇用関係と指揮命令関係が異なるもの（間接雇用）ではない）のすべてを満たすものをいう。

(備考) 証明日は、申請書に添付する場合は申請時点、実績報告書に添付する場合は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日時点（ただし、補助対象者認定日の属する年度から5年を経過する日の属する年度については3月1日時点）としてください。

殿

大分県知事

印

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定通知書

年 月 日付けで申請のあったものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金における補助対象者の認定について、次のとおり認定したので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第4条第2項の規定により通知します。

補助対象者	氏名	
	住所	
	生年月日	年 月 日
大学等	名称	大学 学部 学科 大学院 研究科 専攻 高等専門学校 学科
	所在地	
	卒業年月	年 月
就業先	名称	
	代表者名	
	所在地	
	電話番号	— —
	就業年月日	年 月 日
奨学金等	名称	
	区分	無利息 ・ 有利息
	貸与金額	総額 円 (うち未返還額(利息分除く) 円)
	貸与期間	年 月 ~ 年 月

年 月 日

大分県知事 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号 — — 印

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定辞退届

年 月 日付け 第 号で通知のあったものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金における補助対象者の認定について、下記の理由により辞退したいので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第4条第3項の規定により届け出ます。

記

1 辞退の理由

(添付書類)

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定通知書

第 号
年 月 日

殿

大分県知事

印

ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定取消通知書

年 月 日付け 第 号で通知したものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金における補助対象者の認定について、下記の理由により認定を取消したので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第4条第4項の規定により通知します。

記

1 認定取消しの理由

年 月 日

大分県知事 殿

住所
申請者 氏名 印
電話番号 — —

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付申請書

平成 年度において、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金の交付を受けたいので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

1 事業の目的 下表の中小製造業に就業し、奨学金等の返還を行うため。

就業先	名称					
	代表者名					
	所在地					
	電話番号	— —				
	就業年月日	年 月 日				
奨学金等	名称					
	区分	無利息 ・ 有利息 ※該当する方に○				
	貸与金額	総額 円（うち未返還額(利息分除く) 円)				
	貸与期間	年 月 ~ 年 月				
	返還期間	年 月 ~ 年 月				
	当該年度返還計画	返還方法	返還額	返還額のうち利息分を除いた額 (A)	返還回数 (B)	計 (A×B)
		月賦額	円	円		円
		半年賦額	円	円		円
		年賦額	円	円		円
		繰上償還	円	円		円
合計					(a) 円	
補助金の交付申請額 (円) ※(a)と別表2の各年度における補助限度額のいずれか小さい額					円	

2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 収支予算 (収入：県補助金) 円・(支出：奨学金等返還金) 円

(添付書類)

- ①在職証明書（第2号様式。申請時点のもの。）
 - ②貸与を受けた奨学金等の返還条件を証するもの
 - ③ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金補助対象者認定通知書の写し
 - ④その他知事が必要と認める書類
- (備考) 複数の奨学金等の貸与を受けている場合は、適宜「奨学金等」欄を追加してください。

大分県知事 殿

住所
申請者 氏 名
電話番号 — — 印

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業について、次のとおり変更したいので承認されるよう、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第8条第1項第1号の規定により申請します。

1 変更の理由

就業先	名 称					
	代表者名					
	所在地					
	電話番号	— —				
	就業年月日	年 月 日				
奨学金等	名 称					
	区 分	無利息 ・ 有利息 ※該当する方に○				
	貸与金額	総額 円（うち未返還額(利息分除く) 円)				
	貸与期間	年 月 ～ 年 月				
	返還期間	年 月 ～ 年 月				
	当該年度返還計画	返還方法	返還額	返還額のうち利息分を除いた額 (A)	返還回数 (B)	計 (A×B)
		月賦額	円	円		円
		半年賦額	円	円		円
		年賦額	円	円		円
		繰上償還	円	円		円
		合計				(a) 円
補助金の交付申請額 (円) ※(a)と別表2の各年度における補助限度額のいずれか小さい額					円	

2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 収支予算 (収入：県補助金) 円・(支出：奨学金等返還金) 円

(備考) 変更前と変更後が比較対照できるよう、変更部分を二段書きにし、変更前をカッコ書きで上段に記載してください。

複数の奨学金等の貸与を受けている場合は、適宜「奨学金等」欄を追加してください。

年 月 日

大分県知事 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号 — — 印

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認されるよう、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第8条第1項第2号の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（又は廃止の期日）
- 3 中止（廃止）後の措置

殿

大分県知事

印

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 2 補助金の交付決定額 | 金 | 円 |
| 3 補助条件 | | |

- 補助事業の内容の変更をする場合は、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業変更承認申請書（第7号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業中止（廃止）承認申請書（第8号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳等の証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこと。
- 補助対象者認定日に現に就業する中小製造業又は中小情報サービス業に補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日まで（ただし、補助対象者認定日の属する年度から5年を経過する日の属する年度については3月1日まで）就業すること。
- その他、大分県補助金等交付規則（昭和43年大分県規則第27号。）及びものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

（備考）要綱第8条第1項第1号の規定によるものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業変更承認申請書（第7号様式）に基づき変更交付決定をする場合は、この様式中「交付決定通知書」を「変更交付決定通知書」に、「交付申請」を「変更交付申請」にそれぞれ読み替えるものとし、記の1及び2については、変更前をカッコ書きで上段に記載すること。

年 月 日

大分県知事 殿

住 所
申請者 氏 名
電話番号 — — 印

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金 円を精算払（概算払）の方法により交付されるよう、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第12条の規定により請求します。

記

- 1 補助金の交付決定額 金 円
- 2 今回請求額 金 円
- 3 事業完了(予定)年月日 年 月 日

(補助金の振込先)

金融機関名	
本・支店名	
口座の種別	
口座番号	
口座名義(カタカナ)	

(添付書類)

補助対象者認定日の属する年度から5年を経過する日の属する年度についてのみ、在職証明書（第2号様式。当該年度の3月1日時点のもの。）を添付してください。

(備考) 補助金の振込先は、原則奨学金等の振替口座としてください。

大分県知事 殿

住所
申請者 氏名 印
電話番号 — —

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業について、次のとおり実施したので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第13条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

1 事業の効果 下表の中小製造業に就業し、奨学金等の返還を行った。

就業先	名称					
	代表者名					
	所在地					
	電話番号	— —				
	就業年月日	年 月 日				
奨学金等	名称					
	区分	無利息 ・ 有利息				※該当する方に○
	貸与金額	総額 円（うち未返還額(利息分除く)				円
	貸与期間	年 月 ~ 年 月				
	返還期間	年 月 ~ 年 月				
	当該年度返還実績	返還方法	返還額	返還額のうち利息分を除いた額 (A)	返還回数 (B)	計 (A×B)
		月賦額	円	円		円
		半年賦額	円	円		円
		年賦額	円	円		円
		繰上償還	円	円		円
合計					円	
補助金の交付決定額 (円)					円	

2 事業完了年月日 年 月 日

3 収支決算（収入：県補助金） 円・（支出：奨学金等返還金） 円

(添付書類)

- ①在職証明書（第2号様式。補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日時点のもの。）
- ②奨学金等の返還実績を証するもの
- ③その他知事が必要と認める書類

(備考) 複数の奨学金等の貸与を受けている場合は、適宜「奨学金等」欄を追加してください。

第 号
年 月 日

殿

大分県知事

印

平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業費補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで提出のあった平成 年度ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業
実績報告書に基づき、年 月 日付け 第 号による交付決定通知に係る補助金の
額 円については、金 円に確定したので、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事
業費補助金交付要綱第14条の規定により通知します。